

第9回

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年3月24日（火）午後4時30分～
京都府職員福利厚生センター会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- ・国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を踏まえた感染拡大防止対策等について
- ・学校の教育活動の再開等について

3 閉 会

第9回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年3月24日

所 属	職 名	氏 名
	知 事	西脇 隆俊
	副知事	山内 修一
	副知事	山下 晃正
	副知事	舟本 浩
	企画理事	松本 均
	企画調整理事	本永 治彦
知事直轄	知事室長	岡本 吉弘
知事直轄	職員長	番場 靖文
知事直轄	会計管理者	平井 裕子
危機管理部	危機管理部長	藤森 和也
危機管理部	防災監	坂本 昌也
総務部	総務部長	勝目 康
政策企画部	政策企画部長	稲垣 勝彦
府民環境部	府民環境部長	大谷 学
文化スポーツ部	文化スポーツ部長	古川 博規
健康福祉部	健康福祉部長	松村 淳子
商工労働観光部	商工労働観光部長	鈴木 一弥
農林水産部	農林水産部副部長	中地 則元
建設交通部	建設交通部長	富山 英範
府議会	事務局長	太田 稔治
監査委員	事務局長	金谷 宗子
人事委員会	事務局長	中本 晴夫
労働委員会	事務局長	磯崎 弘規
教育委員会	教育長	橋本 幸三
警察本部	警察本部長	植田 秀人
山城広域振興局	局長	川口 龍雄
南丹広域振興局	局長	前川 二郎
中丹広域振興局	局長	綾城 義治
丹後広域振興局	局長	中野 孝男

新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況

令和2年3月24日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

1 府内における感染者確認状況

	住所	感染者	確認	現状	接 触 者	
					陽性者	内 訳
1	京都市	20代女性 (中国人留学生)	1/30	2/11退院	なし	なし
2	京都市	20代男性 (中国人物販店員)	2/ 5	2/ 8退院	なし	1名(陰性1名) 検査・健康観察終了
3	京都市	50代女性 (大阪のライブ参加)	3/ 3	3/11退院	なし	健康観察終了
4	京都市	50代女性 (大阪のライブ参加)	3/ 4	3/ 9退院	なし	健康観察終了
5	京都市	50代男性(同僚が大阪のラ イブ参加)	3/ 4	入院中	なし	健康観察終了
6	長岡京市	30代男性 (フィリピンから帰国)	3/ 5	3/14退院	1名陽性 (7例目)	3名(陽性1名、陰性2名) 検査終了
7	長岡京市	60代女性 (6例目の母親)	3/ 6	入院中	なし	健康観察終了
8	綾部市	40代女性 (大阪のライブ参加) (病院介護福祉士)	3/ 7	3/20退院	4名陽性 (9,10,11,13例目)	193名(陽性4名、陰性185名、 健康観察4名)検査・健康観察終了 病院 3/21～救急再開 3/23～外来再開
9	綾部市	60代男性 (8例目の父親)	3/ 9	入院中	なし	12名(陰性3名、健康観察9名) 検査・健康観察終了
10	綾部市	60代女性 (8例目の母親)	3/ 9	入院中	なし	13名(陰性5名、健康観察8名) 検査・健康観察終了
11	福知山市	20代女性 (8例目の同僚看護師)	3/ 9	3/16退院	なし	4名(陰性4名) 検査終了
12	京都市	30代女性 (大阪のライブ参加)	3/ 9	3/13退院	1名陽性 (15例目)	139名(陽性1名、陰性138名) 検査終了
13	福知山市	70代女性 (8例目の接触者)	3/10	入院中	なし	4名(陰性4名) 検査終了
14	京都市	50代女性 (右京区役所臨時職員)	3/11	入院中	1名陽性 (19例目)	調査中
15	京都市	保育園児(12例目が勤務 する保育所の園児)	3/11	入院中	2名陽性 (17,21例目)	調査中
16	京都市	60代男性 (院内理髪店店主)	3/12	入院中	なし	24名(陰性22名、健康観察2名) 検査・健康観察終了 病院 3/16～救急、外来再開
17	京都市	15例目保護者	3/12	入院中	調査中	調査中
18	京都市	30代男性(母親がナイル川ク ルーズに参加)	3/17	入院中	調査中	職場接触者52名(陰性52名) 引き続き調査中
19	京都市	60代女性(14例目の接触 者、ナイル川クルーズに参加)	3/17	3/22退院	調査中	調査中
20	長岡京市	70代男性	3/18	入院中	調査中	9名(陰性2名、検査予定3名、健康 観察4名) 引き続き調査中
21	京都市	15例目保護者	3/18	入院中	調査中	調査中
22	京都市	70代女性	3/20	入院中	調査中	調査中
23	京都市	50代女性 (オランダから帰国)	3/21	入院中	調査中	調査中
24	京都市	50代男性	3/22	入院調整中	調査中	調査中
25	京都市	70代男性	3/23	入院調整中	調査中	調査中

令和2年3月23日21時現在

PCR検査												
実施人数	PCR検査 陰性者数	PCR検査 陽性 者数	症状が無い方							症状がある方		
			入院治療を必要とする方							入院治療を必要とする方		
			退院							退院		
			入院中							入院中		
937	912	25	5	5	2	3	0	20	20	7	13	0

※3月23日実施検査については京都府実施分のみを計上(但し、25例目陽性者は含む)

2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況

期 日	国等の動向等	京都府対応
1月22日(水)		16:30 部局長連絡会議(副知事)
1月28日(火)	指定感染症指定(閣議決定)	16:00 部局長会議(知事)
1月30日(木)	国対策本部設置(閣議決定) 府内感染者確認(1例目)	13:00 対策本部設置 22:00 第1回対策本部会議(知事)
1月31日(金)	WHO緊急事態宣言	17:15 府市合同記者会見(知事)
2月 1日(土)	指定感染症前倒し施行	
2月12日(水)		14:00 第2回対策本部会議(知事)
2月13日(木)	緊急対応策決定	
2月21日(金)		17:00 第3回対策本部会議(知事)
2月25日(火)	国対策基本方針決定 全国知事会対策本部設置	
2月26日(水)	大規模イベント中止・延期要請	
2月27日(木)	小中学校高校休校要請	17:00 第4回対策本部会議(知事)
3月 2日(月)	関西広域連合対策本部設置	
3月 3日(火)		17:00 第5回対策本部会議(知事)
3月 5日(木)		16:30 第6回対策本部会議(知事)
3月 9日(月)		14:00 緊急知事会見(知事)
3月10日(火)	緊急対応策(第2弾)決定	
3月11日(水)		11:15 第7回対策本部会議(知事)
3月13日(金)	新型インフルエンザ等対策特別措置法改正	
3月17日(火)		10:00 臨時知事会見(知事)
3月19日(木)		17:45 第8回対策本部会議(知事)

3 京都府の主な取組

(1) 検査及び診療体制の強化

- 京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制の整備(1月31日)
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知(1月30日、2月4日、14日、26日、27日、3月2日)
- 帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センター(保健所等)を通じた受診調整を実施(2月6日、2月18日より24時間対応に拡充)
- 帰国者接触者外来数は23医療機関(3月3日)から28医療機関(3月12日)へ拡大、引き続き拡大に向け調整中
- 医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染防止拡大のための留意点等を通知(1月8日、16日、24日、2月4日、14日、19日、26日、3月9日、11日)
- 患者が増加した場合の医療提供体制等の対策の移行について検討するため、医療団体等からなる新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置、開催(3月9日)
- 協議会において、民間施設におけるPCR検査の実施について調整し、3月10日から帰国者・接触者外来の医師の判断で検査依頼が可能
- 各感染症指定医療機関の現状を共有するとともに、それぞれの役割を確認するため、感染症指定医療機関連携会議を実施(3月19日)
- 府内病院職員が感染し、外来や救急を一時停止したことへの対応として、府内医療機関に対し、救急等医療提供体制の確保を依頼(3月9日)

(検査実施状況)

(3月23日21時現在)

検査機関	合計	京都府 京都市	国立感染症 研究所	民間検査機関*
検査人数	937 人	931 人	1 人	5 人
陽性	25 人	24 人	1 人	0 人
陰性	912 人	907 人	0 人	5 人

※3月23日実施検査については京都府実施分のみを計上
(但し、25例目陽性者は含む)

*京大病院、府立医大病院でも実施
(未集)

計)

(2) 府民への情報提供

- 府ホームページで注意喚起メッセージ掲載(1月24日～)、2月6日から専用ページを立ち上げ、手洗い励行等の感染防止対策、専用相談窓口、事業者向けの融資制度等を周知。英語及び中国語でも、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載
- 国際センター、大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知し、府内市町村とも情報共有
- ツイッター(1月24日～)、ラジオ(2月1日～)、テレビ(3月14日～)、府民だより(3月号、4月号(予定)、新聞広告(3月14日、3月28日(予定)))等による情報発信
- テレビ、ラジオで新型コロナウイルス感染症の特集を実施(3月3日、3月10日(知事)、3月13日(知事)、3月17日(知事)、3月24日(知事予定))
- 府庁及び各保健所に専用相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置(1月29日、2月18日～府庁を24時間対応に拡充)
- 京都府内に居住・滞在する外国人のうち、日本語を介してのコミュニケーションが困難な外国人に対して、円滑に電話相談を行うため、多言語での同時通訳を開始(3月10日)
- LINE公式アカウントによる、新型コロナウイルスに関するパーソナルサポート(個人の状態に併せた情報提供等)を開始(3月19日)
- 正しい予防策や各種相談窓口を周知するため、啓発チラシ120万部を新聞折込(3月24日)や、市町村、医療機関、福祉施設等を通じて周知(3月23日から)

(専用相談窓口相談件数)

(3月23日現在)

	府庁	保健所	備考
1月29日～2月17日	896件	485件	日平均 69件
2月18日～3月23日	5,263件	3,154件	日平均 240件
合計	6,159件	3,639件	
	9,798件		

(3) 中小企業等への支援

- 京都市と連携して、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少する等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を創設。(2月6日)
(申込状況)3月13日時点 ※普通保証・セーフティネット保証4・5号・危機関連保証の合計申込 553件
- セーフティネット保証4号(自然災害等)の適用地域として全都道府県が指定(3月2日)されたことを受けて、京都市と連携し、既存融資に加え、別枠保証による融資限度額を拡大。
※指定期間は2月18日から6月1日まで
併せて、2月6日から開始している「新型コロナウイルス対応緊急資金」についても資金使途を運転資金に加え、設備資金にも使えるように拡大。(3月2日)
- セーフティネット保証5号(不況業種関係)の指定業種として、3月6日に旅館・ホテル、レストラン等の40業種を追加指定したのに加え、3月13日、乳製品製造業や理容・美容業など316業種をさらに追加(全508業種)
※指定期間は3月6日から3月31日まで(4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)
- 「京都経済対策トップ会議」を開催し、経済界から意見等を聴取(3月6日)
- 国において、危機関連保証が発動されたことを受け、「あんしん借換資金(危機関連枠)」融資制度を創設。従来の別枠保証(セーフティネット保証4号・5号)に加え、さらなる別枠保証として、融資限度額を拡大。(3月13日)
- 府内中小・小売事業者等における新型コロナウイルス感染症の影響について、中小企業応援隊による緊急調査を京都市と行い、その結果を公表(3月18日)
- 令和元年度2月補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策(追加)として、「中小企業への支援体制の構築」及び「中小企業・農林水産業者に対する緊急経営支援」を実施(3月19日)

(4) 収入減収や失業による生活支援

○新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方へ生活福祉資金貸付(緊急小口資金貸付、総合支援資金(生活支援費)貸付)を実施。(3月25日～)

※申込:市区町村社会福祉協議会 問い合わせ:京都府社会福祉協議会

○新型コロナウイルス感染症の影響により、水道、下水道等の公共料金の支払が困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、支払の猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう市町村に周知。(3月19日)

○新型コロナウイルス感染症の影響により府税の納付が困難な方については、納税の猶予を受けることができる場合がある旨周知。(3月19日)

(5) 活動団体等への支援

○府内のNPOやボランティアグループ等の民間団体が新型コロナウイルス感染症による影響を受ける子育て世帯等を対象として行う地域活動について、地域交響プロジェクト交付金を活用して支援(募集開始:3月16日～)

(6) 京都舞鶴港の状況

○港湾関係事業者に対し、国家安全保障会議決定又は閣議了解により日本へ上陸の申請日前14日以内に以下地域(上陸拒否対象地域)に滞在歴がある外国人等について、原則、本邦に上陸することができないこと、並びに中国又は韓国からの旅客運送の停止、以下地域(待機要請対象地域)からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し国内において公共交通機関を使用しないことを要請する旨情報提供。

<上陸拒否対象地域>

- ・中国 湖北省ほか1地域(2月1日～) ・韓国 大邱広域市ほか8地域(2月27日～)
- ・イラン ギーラーン州ほか10地域(3月7日～) ・イタリア ヴェネト州ほか8地域(3月11日～)
- ・サンマリノ共和国 全ての地域(3月11日～)
- ・スイス ティチーノ州ほか1地域、スペイン ナバラ州ほか3地域及びアイスランド すべての地域(3月19日～)

<待機要請対象地域>

中国又は韓国、シェンゲン協定加盟国、アイスランド、アンドラ、イラン、英国、エジプト、キプロス、クロアチア、サンマリノ、バチカン、ブルガリア、モナコ若しくはルーマニアの全域

○京都舞鶴港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報

- ・コスタ・ベネチア(4月3日予定) ・クイーン・エリザベス(5月10日予定)
- ・ブレーメン(5月18日予定) ・サファイア・プリンセス(6月14日予定)

(7) 府主催イベント等の中止等

○府が主催または共催する大規模なスポーツや文化イベントのうち、ARTISTS' FAIR KYOTO2020、全国車いす駅伝、京都・和食の祭典、京都・東山花灯路等、8件の中止を決定(中止を決定した主なイベント)

イベント名	開催日	場所	来場者
ARTISTS' FAIR KYOTO2020	2/29～3/1	京都文化博物館等	5千人
京都のええもん市	3/3	ANAクラウンプラザホテル	6百人
京都・東山花灯路	3/6～3/15	東山地域	90万人
第31回全国車いす駅伝競走大会	3/7～3/8	国際会館～西京極運動公園	5千人
ポケットマルシェけいはんな記念公園	3/7～3/8	けいはんな記念公園	1万人
京都・和食の祭典	3/7	西本願寺	1万人
京都府庁こだわりマルシェ	3/8	京都府庁旧本館	1千人
観桜祭	3/24～4/5	京都府庁旧本館	1万人

○その他の府主催等のイベントについても、府民の皆様に参加いただくこととしていた約120件を中止とし、その他も開催の必要性を改めて検討中

(8)小中学校、高校等の臨時休業

(公立学校)

○3月3日(火)から3月19日(木)まで、府立中学校、府立高等学校、府立特別支援学校(74校)については臨時休業を実施(ただし、春休み期間中も含めて、児童生徒の心身のケア等のための登校日を、感染防止の工夫の上、設けることを可能とする。部活動や補習は禁止)

○卒業式や高校入試については、感染防止対策を執った上で実施

○府内市町(組合)立学校についても、府教育委員会から市町(組合)教育委員会に対し、国の通知を踏まえ、府立学校の対応も参考に適切に対応するよう依頼し、伊根町を除き、京都市が3月5日から臨時休業、その他の市町村は3月2日午後又は3月3日から臨時休業を実施(終期は、23日又は24日まで) ※伊根町については、通常授業

(私立学校)

○府内の各私立小学校、中学校、高等学校及び専修学校(高等課程)に対しては、文部科学省からの要請を通知(2月28日)し、期間等はそれぞれであるが、全82校(小学校10、中学校24、高等学校42、専修学校(高等課程)6)で、臨時休業を実施

○私立幼稚園については、教育機関であるとともに、保育機能を有していることもあり要請の対象外となっており、保護者のニーズ等、各園の事情に応じた対応を要請

(保育園等)

○保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設や事業所については、感染の予防に留意した上で、開所いただくよう市町村に依頼(2月28日)

(9)府職員の柔軟な勤務体制

○「公共交通機関を利用して出勤する職員」を対象に時差出勤を開始(2月25日から適用)

時差出勤の対象職員を「子の世話をを行う職員」にも拡大(3月5日)

(出勤状況)

(2月25日から3月19日までの累計)

出 勤 形 態	実施者数(合計2,958人)		備 考
	公共交通機関利用	子の世話	
8時00分出勤(30分前倒)	1,582人	7人	対象者 (公共交通機関利用通勤者 又は子の世話をを行う職員)
9時00分出勤(30分後倒)	717人	18人	
9時30分出勤(1時間後倒)	634人	0人	

○本人又は家族が感染した場合及び学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な場合に特別休暇を承認(3月1日から適用、国家公務員も同様)

○在宅勤務(テレワーク)の対象範囲を新型コロナウイルス感染症に係る「感染拡大防止」及び「業務継続」に拡大(3月17日)

(10)府庁業務継続体制

○京都府新型インフルエンザ対策マニュアルを準用した各部局毎の業務継続体制確立を指示(3月11日)

(11)マスク等の配布

○府の所持するマスク(約71万枚)等を感染症指定医療機関、救急告示病院等、医療関係団体、市町村及び福祉施設関係団体等に配布(3月12日～)

○国の緊急対応策第2弾において示された感染拡大防止策に基づき、マスクを医療機関や、府保有マスクを未配布の社会福祉施設等に配布。併せて、手指消毒液を医療機関、社会福祉施設、医療的ケア児のいる家庭等へ配布(3月23日～予定)

(12) 国への要望等

○全国知事会

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（2月5日）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言（2月21日）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明（2月25日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言（3月5日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言（3月5日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言（3月5日）
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言（3月6日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の一斉臨時休業等に関する緊急要望（3月18日）
- ・改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に係る緊急提言（3月18日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（3月18日）

○関西広域連合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る要望（3月19日）

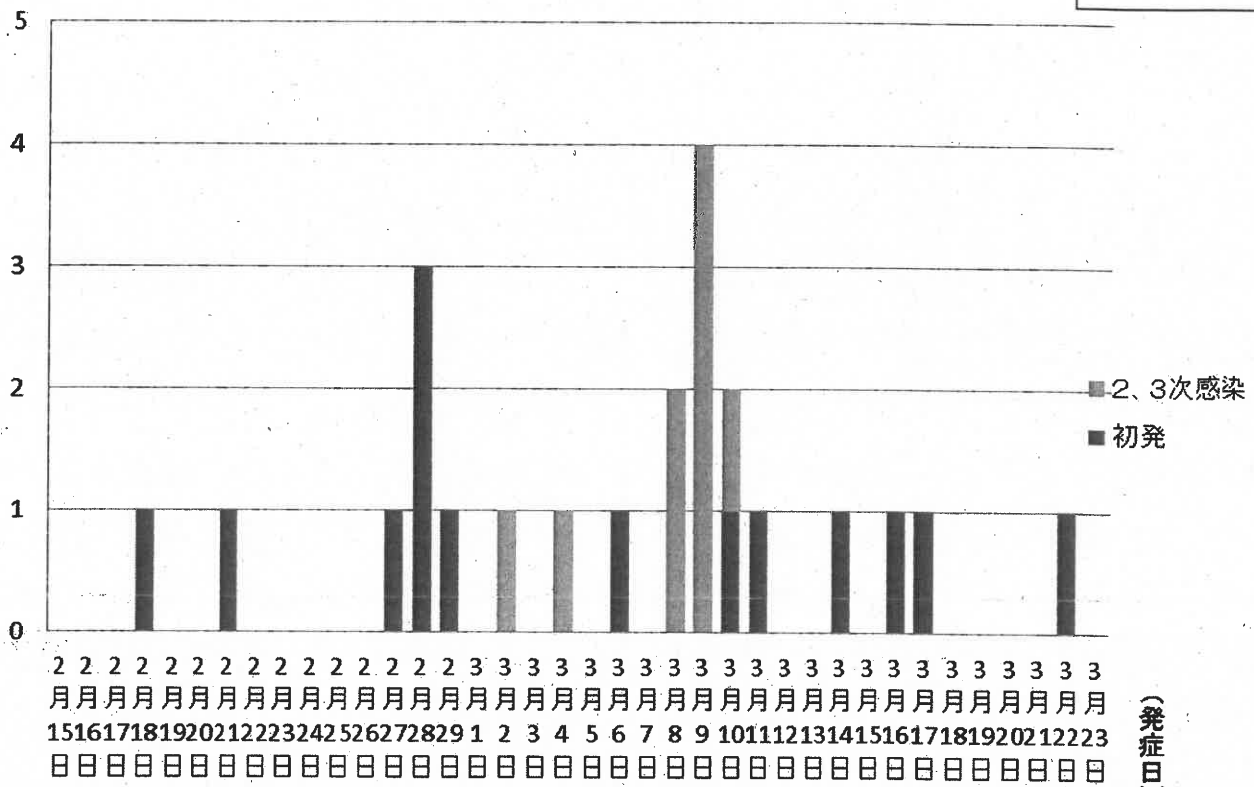
○京都府、京都市、経済団体

- ・新型コロナウイルス感染症の京都経済への悪影響を最小限に食い止めるための緊急要望（3月9日）

(人)

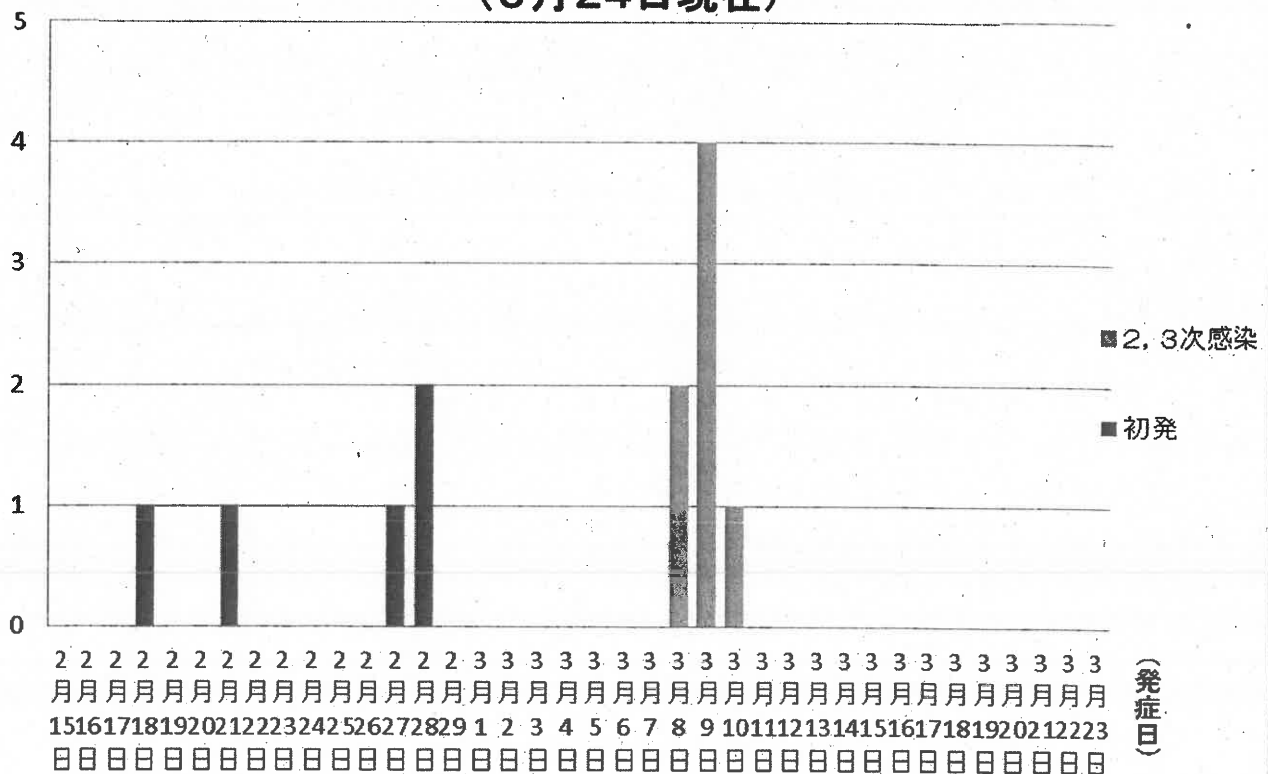
府内感染者の状況(3月24日現在)

他1月下旬
に2人あり



(人)

大阪ライブ参加者に係る府内感染者の状況 (3月24日現在)



今後の府主催イベント等の開催方針(案)

京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

1 国の専門家会議の提言

(1) 3つの条件が同時に重なった場における活動の自粛のお願い

海外からの流入は続いており、また、一般に感染症の増減には一定の小幅なサイクルが存在していることなどから、引き続き、その動向を注視していくとともに、市民や事業者の皆様には、最も感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場)での行動を十分抑制していただくことが重要です。

(2) 地域ごとの対応に関する基本的な考え方

① 感染状況が拡大傾向にある地域

まん延のおそれが高い段階にならないように、まずは、地域における独自のメッセージやアラートの発出や一律自粛の必要性について適切に検討する必要があります。その場合、社会・経済活動への影響も考慮し、導入する具体的な自粛内容、タイミング、導入後の実施期間などを十分に見極め、特に「感染拡大が急速に広まりそうな局面」や「地域」において、その危機を乗り越えられるまでの期間に限って導入することを基本とすべきだと考えます。

② 感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まってきている地域

人の集まるイベントや「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に解除することを検討することになると考えます。ただし、一度、収束の傾向が認められたとしても、クラスター(患者集団)発生の早期発見を通じて、感染拡大の兆しが見られた場合には、再び、感染拡大のリスクの低い活動も含めて停止する必要があると生じます。

(3) 大規模イベント等の取扱いについて

引き続き、全国的な大規模イベント等については、主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められると思います。

2 国の専門家会議の提言を踏まえた府の対応方針(案)

(1) イベント等の開催方針

京都府内では、引き続き感染が確認されており、府が主催、共催するイベント等については、改めて開催の必要性を検討する。なお、野外における感染リスクが低いと判断されるイベントについては、必要な感染予防対策等を十分講じたうえで実施を検討する。

(2) 府施設の再開方針

感染拡大のリスクが高まるとされる、①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件を回避するため、専門家会議の資料「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」(別添)を参考に、必要な感染予防対策等を実施したうえで、順次再開を検討する。

別添

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

府主催・共催の中止又は延期するイベント等の状況
(対象期間:3月25日～4月19日)

令和2年3月24日現在

イベント名称	開催日時	開催場所	対応状況	部局名	問い合わせ先	備考
1 あしたの森のチコ	2月29日、3月1日	京都府立文化芸術会館	延期	文化スポーツ部	京都府立文化芸術会館 075-222-1046	3/25,26に延期 (無観客で実施し、ライブ中継)
2 京都・花灯路連携事業 京都・宇治灯り絵巻2020	3月20日～3月22日	宇治塔の島周辺等	延期	文化スポーツ部 商工労働観光部 山城広域振興局	観光事業推進課 075-414-4841	時期未定
3 狂言五笑会特別講演	3月21日	文化芸術会館	延期	文化スポーツ部	府立文化芸術会館 075-222-1046	時期未定
4 きょうと子育て環境日本一サミット 記念式典	3月23日	京都ガーデンパレス	延期	健康福祉部	こども・青少年総合対策室 075-414-4602	時期未定
5 観桜祭	3月24日～4月5日	京都府庁旧本館	一部中止	総務部	府有資産活用課 資産管理担当 075-414-5435	旧議場の演奏会等のイベントは中止 桜は観覧可能
6 災害時外国人支援ワーキング会議	3月25日	メルパルク京都	中止	知事室長	(公財)京都府国際センター 075-342-5000	
7 ほっとネット全体会・虐待研修	3月25日	クアスポロ丹	中止	南丹広域振興局	福祉室 0771-62-0361	
8 京都実装技術研究会	3月26日	中小企業技術センター	中止	商工労働観光部	中小企業技術センター 075-315-2811	
9 世界をつなぐ若者プロジェクト	3月28日	府立青少年海洋センター	中止	健康福祉部	こども・青少年総合対策室 075-414-4301	
10 講座NPOの実務 会計	3月28日	宇治市産業会館	中止	山城広域振興局	企画振興室 0774-21-2049	

府主催・共催の中止又は延期するイベント等の状況
(対象期間:3月25日～4月19日)

令和2年3月24日現在

イベント名称	開催日時	開催場所	対応状況	部局名	問い合わせ先	備考
11 京都子育て応援フェスタ	3月28日～29日	京都タカシマヤ	中止	健康福祉部	医療保険政策課 075-414-4614	
12 背割堤さくらまつり	3月28日～4月7日	淀川河川公園、 背割堤地区(八幡市)	一部中止	建設交通部 商工労働観光部	観光事業推進課 075-414-4841	飲食等売店を設置するさくらまつり(3/28～4/7)は中止 桜観覧は園内及び歩道の通行は一方通行で実施 (3/20～4/7)
13 植物園桜ライトアップ2020	3月28日～4月12日	京都府立植物園	一部中止	文化スポーツ部	京都府立植物園 075-701-0141	屋間の桜観覧は実施 夜間の桜ライトアップ(3/28～4/12)は例年大混雑とな るため中止
14 ノウフクマルシェ	3月29日	山城田辺自動車学校	中止	健康福祉部	さんさん山城 0774-39-7113	
15 世界をつなぐ若者プロジェクト	3月29日	ヨリアイマチャヤ五条烏丸	中止	健康福祉部	こども・青少年総合対策室 075-414-4301	
16 桜のウォークラリー	4月1日～4月12日	山城総合運動公園 自然ゾーン(屋外)	一部中止	建設交通部	山城総合運動公園 0774-24-1313	桜の観覧は可能
17 世界自閉症啓発デーIN京都 (京都駅前発達障害啓発イベン ト)	4月2日	京都駅前広場 ホテルグランヴィア前	一部中止	健康福祉部	障害者支援課 075-414-4633	京都タワーのブルーライトアップは実施 (4月2日～4月3日)
18 府立医科大学入学式	4月4日	京都コンサートホール	中止	文化スポーツ部	京都府立医科大学学生課 075-251-5226	
19 お花見市場一般開放2020	4月5日	京都府南部総合地方 卸売市場	中止	農林水産部	株式会社 京都総合食品センター 0774-20-2825	
20 令和2年春の全国 交通安全運動スタート式	4月6日	京都駅前広場	一部中止	府民環境部	安心・安全まちづくり推進 課 075-414-4367	・スタート式の式典は中止 ・4/6～4/15の期間中、ラジオの啓発等交通安全運動 を実施

府主催・共催の中止又は延期するイベント等の状況
(対象期間:3月25日～4月19日)

令和2年3月24日現在

イベント名称	開催日時	開催場所	対応状況	部局名	問い合わせ先	備考
²¹ 府立大学入学式	4月7日	京都コンサートホール	中止	文化スポーツ部	京都府立大学学務課 075-703-5118	
²² 京都展	4月8日～4月20日	名古屋市内	中止	商工労働観光部	観光企画室 075-414-4854	
²³ 京都展	4月16日～4月22日	松本市内	検討中	商工労働観光部	観光企画室 075-414-4854	関係機関等と調整中

府所管施設の休業状況

令和2年3月24日現在

	施設名称	所管部局名	現在の状況	今後の予定
1	府立植物園	文化スポーツ部	3月13日から3月31日まで 観覧温室のみ休業	4月1日から開室
2	京都学・歴彩館	文化スポーツ部	3月7日から3月31日まで	4月1日から開館 (学習室閉室、閲覧室の一部休止は継続)
3	府立体育館	文化スポーツ部	2月28日から3月31日まで 1階トレーニングルームのみ閉室 (競技場、会議室は開室)	同左
4	堂本印象美術館	文化スポーツ部	2月28日から3月23日まで	3月24日から開館
5	京都文化博物館	文化スポーツ部	2月28日から3月23日まで 階総合展示室、3階フィルムシアターを閉 室、館内店舗の一部休店 (5・6階ギャラリー、別館ホールは開室)	3月24日から開館 (3階フィルムシアターは当面休止)
6	伏見港公園	建設交通部	3月1日から(当面の間) 屋内プールのみ閉鎖	同左
7	丹波自然運動公園	建設交通部	2月29日から(当面の間) トレーニングセンター棟のみ閉鎖	同左
8	府立図書館	教育委員会	3月6日から3月23日まで	3月24日(火)から再開
9	府立るり渓少年自然の家	教育委員会	2月28日から3月31日まで	4月1日再開に向けて検討中
10	府立山城郷土資料館	教育委員会	3月3日から3月23日まで	3月24日(火)から再開
11	府立丹後郷土資料館	教育委員会	3月3日から3月23日まで	3月24日(火)から再開
12	京都動物愛護センター (ドッグラン)	健康福祉部	3月4日から3月31日まで (府市協同運営)	4月1日からの再開に向けて、京都市と調整中
13	府立丹後海と星の見える丘公園	府民環境部	3月1日から4月24日まで 森のカフェを休業	同左

府所管施設の休業状況

令和2年3月24日現在

	施設名称	所管部局名	現在の状況	今後の予定
14	城南勤労者福祉会館	商工労働観光部	3月4日から3月23日までトレーニングルームのみ閉鎖	3月24日からトレーニングルーム開室 (ただし、当面の間、卓球台の利用については禁止)
15	中丹勤労者福祉会館	商工労働観光部	3月13日から3月31日まで閉館	4月1日から開館予定

学校の教育活動の再開等について

令和2年3月24日
京都府教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について、本日、文部科学省から、教育活動の再開に向けたガイドライン等が示されました。
これを受け、本府における今後の教育活動について、下記のとおり対応します。

記

1 新学期からの教育活動の再開（府立学校）

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえ、感染症対策等を徹底の上、新学期からの教育活動を再開する。

【感染拡大防止に向けた基本的な考え方】

感染拡大のリスクを高める環境である「3つの条件（①換気の悪い密閉空間 ②人の密集 ③近距離での会話や発声等）が同時に重なる場」を徹底的に回避

【児童・生徒への指導】

- ・ 毎朝の体温、風邪の症状の有無を把握
- ・ 「3つの条件」が同時に重なる場を避けることや、手洗い、咳エチケット、抵抗力を高めることが重要であることを指導
- ・ 清掃などによる環境衛生 など

【児童生徒・教職員の感染が判明した場合】

「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を踏まえ、健康福祉部と相談の上、実施の有無、規模、期間を判断

2 春季休業期間中の部活動の条件付き再開（府立学校）

新学期からの再開に向け、次の留意事項を厳守の上、3月25日（水）以降、指導体制が整い次第、条件付きで再開できることとする。

【活動内容・形態等】

- ・ 自校部員のみによる校内での活動に限定。練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征は禁止
- ・ 多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集まるような演奏会・発表会の開催禁止
- ・ 活動時間は2時間以内とする。また、生徒の心身の状況に十分配慮し、急な活動による身体的負荷が生じないよう段階的な活動とする。
- ・ 体育館や音楽室など多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をする。

【活動上の留意事項】

- ・ 自宅での検温や顧問による体調確認、風邪症状が見られる場合は参加しないよう指導を徹底
- ・ 活動場所の換気、手洗い、咳エチケットなど感染症予防対策
- ・ 身体接触をするような対人練習を避ける など

3 府内市町（組合）立学校への対応

府教育委員会から市町（組合）教育委員会に対し、国のガイドラインを踏まえ、府立学校の対応も参考に適切に対応するよう依頼する。

4 その他

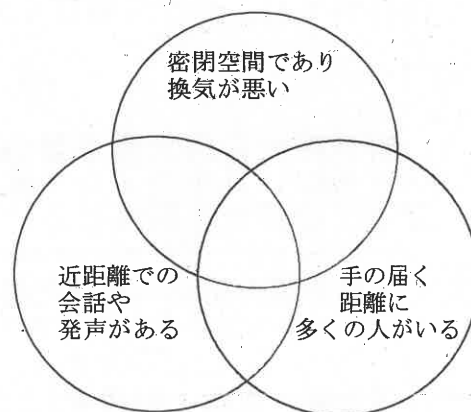
今後の感染状況等により、上記の内容は変更することがある。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（2.3.24付け文部科学事務次官通知）（概要）

I. 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

1 保健管理の徹底

- ・これまで集団感染が確認された場に共通する3条件が同時に揃う場面を学校において徹底的に避けるための具体的対応を明示（換気の励行、近距離での会話等の際のマスクの使用等）
- ・感染者、濃厚接触者に特定された児童生徒及び基礎疾患等により重篤化の恐れがある者は出席停止の措置
- ・医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等への配慮
- ・児童生徒等の心のケア
- ・感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止



- 2 学習に著しい遅れが生じないように、補充授業・補習・家庭学習等を実施
- 3 入学式等の学校行事の実施に際し3条件が重ならないよう対策
- 4 部活動の実施に当たり3条件が重ならないよう実施内容や方法を工夫
- 5 学校給食の実施に当たり、配膳する児童生徒の観察強化や会食の際の席を工夫
- 6 教職員が罹患した場合や濃厚接触者である場合には出勤させない
- 7 放課後児童クラブ等の密集性を回避し感染を防止する観点等から学校施設開放を推進
- 8 新型コロナウイルスの影響等により経済的に困難な家庭に対する支援（入学金減免、就学援助の実施等）

II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン

- 1 臨時休業実施の考え方
- 2 学習に著しい遅れが生じないように、家庭学習を課すことに加え登校日を設定
- 3 保護者のみが出席する行事の活用等により教科書が遅滞なく給与されるよう対応
- 4 学校給食を休止する際には保護者や関係事業者等と必要に応じ協議
- 5 非常勤職員を含む教職員全体の働く場の確保
- 6 放課後児童クラブ等の密集性を回避し感染を防止する観点等から学校施設活用を推進

京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンター(仮)の 設置について(案)

1. 主 旨

新型コロナウイルス感染症患者が大幅に増えた場合、人工呼吸器等の重症患者や基礎疾患を有する患者が増加した場合を想定し、入院患者等の受け入れ医療機関の調整、病院間を超えた医療従事者の派遣調整を行う。

2. 現状と課題

◇ 入院病床確保の方向性

- ① 感染症指定医療機関（7 医療機関38床）で受入れ
- ② 結核病床（89床）を活用（結核病床に入院中の患者は、別の病院の結核病床に集約することで空いた病棟を新型コロナウイルス感染症対応として利用）
- ③ 患者増加に伴い、一般病床を活用し、患者の病態別振分けを実施
（重症：感染症病床、重症～中等症：結核病床、軽症～無症状：一般病床）

◇ 病院間調整の必要性

- ・ 高齢者や基礎疾患を有する感染者が発生しており、重症化に対応できる医療体制を早急に確保する必要がある。
- ・ 重症化した場合、治療の長期化が懸念されることから、派遣医師等が必要である
- ・ 症状が改善しても陰性確認 2 回まで時間を要し、感染症病床の埋まる一因となっている

3. 調整事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の入院患者の重症度に応じて入院調整を実施
- ② 重症増悪時の患者の受け入れ医療機関調整、患者搬送手配
- ③ 感染症指定医療機関等における病床稼働状況、人工呼吸器等の稼働状況の把握
- ④ 重症患者に対応できる医師、看護師等医療従事者の登録 等

4. 体 制

主なメンバー：患者搬送コーディネーター

統括DMAT

救急治療コーディネーター

感染症指定医療機関

医療関係団体 等

事 務 局：健康福祉部

